

坂東市内工業団地 立地企業対象

社宅整備をサポートします

市内工業団地に立地する事業者が、市内に社宅を整備し、従業員が入居した場合に、社宅整備補助金を交付します！



最大400万円

対象者

沓掛工業団地、つくばハイテクパークいわい、坂東インター工業団地、フロンティアパーク坂東のいずれかの工業団地内に事業所を有する法人

金額

社宅1戸当たり

20万円

1つの建物につき

最大400万円

要件等

- ◇従業員の居住を目的とした一戸建て住宅または集合住宅であること。
- ◇新たに建築した住宅であること。
- ◇入居する従業員が、その家族を含めて当該社宅に住民登録していること。
- ◇入居する従業員が、事業者に直接的又は間接的に雇用されていること。
- ◇これまでに本補助金の交付を受けていない社宅であること。
- ◇本市において納付すべき地方税の滞納がないこと。
- ◇申請は1つの建物につき1回を限度とし、当該社宅に最初に従業員が住民登録をした日から1年以内に行うものとする。

※**予算には限り**がございます。事前にお問い合わせください。

※詳細は、右下の二次元コードから市のホームページをご確認ください。

